

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年6月12日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、いつものようにお手元の広報日程に基づきまして補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目「1.原子力規制委員会について」でございます。

(1) でございますように、第14回原子力規制委員会が明日6月13日水曜日の午前中に開催される予定です。議題は2件予定されてございます。

まず、議題1「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構東海再処理施設の廃止措置計画の認可について」。こちらはJAEA・東海再処理施設の廃止措置計画につきまして、審査書を取りまとめ、認可を行うことにつきまして、委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題2「地震時の燃料被覆材の閉じ込め機能に関する審査について」。こちらの内容でございますが、地震時の燃料被覆材の閉じ込め機能に関しまして、昨年9月に規則改正が行われ、施行されたところでございます。他方、四国電力・伊方発電所3号機で使用する燃料体の設計認可の申請があり、審査を行ってきたところでございます。この審査と規則改正との関係などについて、委員会に事務局から報告をするというものでございます。

次に、広報日程の2ページ目、6月14日木曜日、(4)の審査会合についてでございます。議題の内容として3件の審査を予定してございます。

まず、日本原燃・東海第二発電所につきまして、設置変更許可申請に係る審査を予定してございます。こちらの内容は、補正申請の誤り、これは記載上の誤りと言えるものでございますが、こちらについて指摘し、確認を行うということを予定してございます。これにつきましては、短時間で議論が終わるということを見込んでございます。

次に、2点目の内容といたしまして、同じく東海第二発電所につきまして、工事計画認可に係る審査を予定してございます。こちらは、これまで行ってまいりました論点整理につきまして、コメントへの回答をお聞きするというのを予定しております。

最後に、3点目の内容といたしまして、九州電力・川内発電所及び玄海発電所の保安規定についての審査を予定してございます。こちらは火山灰対策の規則改正に対応した保

安規定の改正についての審査でございます。

次に、広報日程2ページの一番下、3. (1) でございます。高速増殖原型炉もんじゅの地元関係者との意見交換といたしまして、6月18日月曜日の10時半から、更田委員長が福井県の西川知事及び敦賀市の渚上市長と、ここ、東京の規制委員会におきまして面会をするという予定となっております。

若干補足させていただきますと、こちらの意見交換でございますが、原子力規制委員会として委員が国内の原子力施設を訪問して現場の状況を把握するとともに、地元関係者と意見交換を行っていくという方針を決めて実施をしてきているところでございます。その一環としての意見交換を今回行うというものでございます。

委員長が6月の後半にもんじゅの現地に訪問いたしまして、視察と意見交換を行うということで調整を進めている最中でございますけれども、その調整の過程で、福井県側から日程の都合上、知事と、それから、敦賀市長と東京で意見交換を行いたいという御提案があったということで、福井県知事と敦賀市長については、今回、18日に東京にお越しになることになったと、こういうことでございます。

なお、もんじゅの現地での視察と意見交換につきましては、現在、日程等について調整中でございます。調整が終わり、決まり次第、お知らせをさせていただきたいと考えております。

私からの御説明は以上です。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。シゲタさん。

○記者 NHK、シゲタです。

18日の福井県知事との面会なのですかけれども、これはあくまでももんじゅに限ったテーマについて話し合うのでしょうか。それとも、ほかの福井県に立地している原子力発電所も含めてのやり取りになるのでしょうか。

○大熊総務課長もんじゅの地元関係者との意見交換というたてつけでございますので、議論といいますか、意見交換の中心はもんじゅということになるかと思っておりますけれども、それに限定するというのではなく、いろいろな意見交換、議論ということはあるものと思っております。

○記者あと、もう一点、6月後半にも更田さんが現地に行かれるということなのですかけれども、これは現地の視察以外に、向こうで会われる御予定の方というのはいるのでしょうか。

○大熊総務課長これは先ほど申し上げました、御存じのとおり、現地で視察をして状況を把握するとともに、地元の首長さん、その他関係者と意見交換ということが趣旨でござ

ざいます。今、調整をしている最中ですので、どういった方かというところはちょっとまだ固まっております。決まり次第、お知らせという形で御理解いただきたいと思えます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。デミズさん。

○記者 読売新聞のデミズといいます。

明日の委員会の関係で議題2ですかね、審査と規則改正の関係について、事務局から委員会に報告するとあったのですけれども、これをちょっと詳しく教えてもらえますか。

○大熊総務課長 ちょっと分かりにくい御説明だったかと思えます。恐縮です。

若干事務手続的に少し複雑な案件でございます。昨年9月に規則を改正して、こちらの燃料被覆材の閉じ込め機能が維持できるということを明確に要求するという改正を行ったということでございます。こちらについては、既設の施設については、経過措置ということで2年間適用されないということになっているということでございます。

他方、先ほど申し上げましたように、燃料を製造している会社の方から燃料についての燃料体の設計認可の申請があったということで、直接的には経過措置が適用されて、改正後の規則は直ちに適用されないということになりまして、しかしながら、これが後で工事計画認可などの手続によって、実質的に内容が担保できるということが分かっていると、そういうことになるということでございまして、この関係を規則改正後、こうしたケースは初めてですので、委員会に報告をするということでございます。

ちょっと複雑なので、にわかに御理解いただけないのではないかと思うのですが、簡単に申しますと、規則改正による経過措置と今回の認可申請との関係、これが最終的にはきちんと求められる内容が担保できるものですよということを、事務的に手続について委員会に御報告をすると、こういう趣旨のものでございます。ちょっとややこしいと言っては語弊がありますが、複雑なので、詳細は明日の資料等を御覧いただければありがたいと思っております。

○記者 分かりました。

それと、もう一点、審査会合の関係で東海第二の審査が翌日に予定されていますが、補正の誤りがあって、短時間で終わることなので、恐らく安全上何か問題があるという話ではないと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○大熊総務課長 こちらは先ほども申し上げました、実質的な安全上の問題ということではなくて、補正申請における記載上の誤りがあると、そういった内容であると聞いております。したがって、そこの議論も短時間で終わるだろうと承知しております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

-了-